

喜茂別町地域防災計画（修正案）の概要について

1 喜茂別町地域防災計画

「喜茂別町地域防災計画」は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、住民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係る事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画であり、喜茂別町防災会議（会長：喜茂別町長）が作成するもの

【喜茂別町地域防災計画の構成】

一般災害対策編	防災組織、災害予防、災害応急対策、災害復旧 等
地震災害対策編	地震想定、予防、応急対策、災害復旧 等
資料編	災害履歴、災害危険箇所、指定避難所 等

2 計画修正の趣旨

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた国が定める防災基本計画の修正（令和6年6月）や北海道地域防災計画の修正（令和7年1月）を反映

3 主な修正項目

(1) 一般災害対策編

ア 住民の責務として、地域における被害の拡大防止や軽減を図るため、平常時の備えについて修正

イ 土砂災害予防計画を形態別に崖崩れ防止対策などを修正

ウ 避難対策計画における指定避難所の開設や運営管理等を修正

エ 災害応急対策計画における石油類燃料供給計画や電力施設災害応急計画を修正

(2) 地震災害対策編

ア 地震災害対策における計画推進に当たっての基本となる事項を追記

イ 地震災害予防計画における避難誘導體制の構築や寒冷対策を修正

ウ 地震応急対策計画における避難行動要支援者の避難行動支援や住宅対策計画を修正

(3) 資料編

札幌管区気象台長の基準値の変更（令和6年5月）に基づき、大雨特別警報（土砂災害）、大雨警報（土砂災害）や大雨注意報の基準を修正